

# プロジェクトチームの検討テーマについて

## 1 検討する政策条例の題名の案

さいたま市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する条例

## 2 プロジェクトチームの設置理由

近年、インターネット上の書き込みによる個人情報の流出や誹謗中傷等の深刻な被害が社会問題となっている。そのような現状に鑑み、本市において既に行われている施策等の後押しとなるよう、理念的な条例の制定について検討を進めるため。

## 3 背景

### 【全国的な状況】

総務省 ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会資料より抜粋

(1) 幅広い世代におけるインターネットやスマホ利用の普及、ソーシャルメディア等の日常的な浸透、GIGAスクール構想による一人一台端末の実現など、ICTの利用が当たり前の時代に

- ① 年齢階層別インターネット利用率
  - ・13～59歳の各年齢階層で9割を上回る
- ② 主な情報通信機器の保有状況（世帯別）
  - ・令和3年度は、88.6%の世帯がスマートフォンを保有
- ③ 小中学生におけるスマホの普及
  - ・中3で84%、小4での34%が「自分のスマホをいつでも使える」と回答
- ④ 主なメディアの平均利用時間（平日1日）
  - ・全年代及び10代～40代においてネットの費やす時間が最も長い
- ⑤ いち早く世の中のできごとや動きを知るために最も利用するメディア
  - ・全年代及び10代～40代で最も利用するメディアはインターネット

(2) 多くのインターネット利用者が情報を収集・閲覧するプラットフォームサービス等のインターネット上で流通する情報には、誹謗中傷や偽・誤情報も含まれるなどの問題が顕在化

- ① インターネット上の偽・誤情報への接触頻度
  - ・インターネット上のメディアにおいては、50%弱が月に数回以上、約30%が週に1回以上接触
  - ・まとめサイトにおいては、約60%が月に数回以上、約40%が週に1回以上接触

② 違法・有害情報相談センターへの相談件数の推移

- ・令和3年度は6,329件、平成22年度(1,337件)の約4.7倍

③ インターネット上での偽・誤情報の拡散事例

- ・ワクチン不妊「誤情報」拡散 29のSNS投稿が5万件転載  
日本経済新聞(令和3年8月9日)
- ・ウクライナ侵攻「ウソ」氾濫 SNS拡散 日本でも  
読売新聞(令和4年3月19日)
- ・AI使い「静岡水害」とデマ画像、5600件以上拡散… 投稿者は生成認める  
読売新聞(令和4年9月27日)

【さいたま市の状況】

(1) さいたま地方法務局管内のインターネット上の人権侵害に関する相談数の推移

- ・令和4年は352件、平成18年(76件)の約4.6倍

(2) インターネット上の誹謗中傷事例

- ・未成年の「炎上」大きな代償  
東京新聞(令和5年5月2日)

## 4 法整備の状況

- ・特定電気役務提供者の損害賠償責任及び発信者情報の開示に関する法律(プロバイダ責任制限法)改正 令和3年4月28日公布 令和4年10月1日施行  
新たな裁判手続の創設、開示請求を行うことができる範囲の見直し
- ・刑法改正 令和4年6月13日公布 令和4年7月7日施行  
侮辱罪の厳罰化

## ○さいたま地方法務局管内のインターネット上の人権侵害に関する相談

法務省では、インターネットの書き込みによる人権侵害の被害にあった場合、まずは法務局へ人権相談をするよう案内をしています。

さいたま地方法務局管内の人権相談件数の推移を確認すると、人権相談のうち、インターネット上の人権侵害に関する相談件数は、令和4年に352件となっており、年によりばらつきはありますが、平成18年の76件と比較すると約4.6倍となっています。

